

災害への備え今一度ご確認ください

4月14日、熊本県で震度7の地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。東日本大震災の発生から丸5年が経過した本町においても、今後、大規模な災害が発生することが想定されます。「災害は、必ず、またやってくる」という意識を持ち、いざというときに備えましょう。

■町の取り組み

町では、東日本大震災の教訓と課題を踏まえ、さまざまな施策を行っています。

災害への備えとしては防潮堤の建設や地盤のかさ上げなどのほか、まちづくりにあわせて今後、避難道路や誘導標識の設置を進め、皆さんが安心して生活できるよう取り組みを進めていきます。

■皆さんの行動が減災に

突然やってくる災害を防ぐことは大変困難ですが、普段から防災対策を行うことで被害を最小限に抑えることができます。いざというときに備え、次のことについて家族や近所の人と確認しましょう。

◆家族や職場などで話し合おう
地震や津波など、いざというときに落ち着いて行動できるよ

う、普段から家族や職場内で▼避難の方法▼避難場所▼連絡方法——などについて話しておきましょう。

◆非常持ち出し品を用意しよう
安全な場所に避難し、孤立した場合に生活や安全を確保するには、避難時に必要な非常持ち出し品を準備しておくことが大切です。

◎非常持ち出し品の一例

▼約3日分の食料▼飲料水▼携帯トイレ▼トイレトペーパー▼防寒具▼使い捨てカイロ▼救急セット▼お薬手帳▼懐中電灯▼ラジオ▼乾電池▼身分証明書・保険証・預金通帳の写し▼携帯電話▼衣服▼ホイッスル▼タオル▼オムツ▼ヘルメット▼手袋——など

※すべての用品を用意するのが理想ですが、持ち運びのことなどを考慮して用品の選定も考えましょう。

◆気象警報などを確認しよう

気象庁が発表する気象警報などは、テレビ、ラジオ、インターネットを通じて発表されるので、確認しましょう。

◆避難の情報に注意を
町から防災行政無線やツイッ

ター、広報車で次のような避難の呼び掛けが行われた時は、速やかに避難しましょう。

- ・避難準備情報：高齢者や避難に支援が必要な方は、避難の準備や避難行動が必要です。
- ・避難勧告：被害が予想される地域の住民に対し、避難を勧めるものです。

・避難指示：避難勧告よりも強く避難を求めるものです。ただちに避難行動を開始してください。

なお、深夜・早朝の時間帯など、屋外に避難することが危険と感じられる場合は屋内の2階以上に避難することも選択肢の一つです。

■避難場所と避難所

町では、災害の危険から身を守るための一時的な「避難場所」と、一定期間滞在し、避難者の住環境が整備されるまでの間をしのぐための「避難所」を指定しています。一覧については今号に同封しましたので、ご確認ください。

◆問い合わせ 町総務課危機管理室（☎82-3111内線415、429）へどうぞ。

熊本地震への義援金を受け付けています

4月14日に熊本県を中心に発生した「平成28年熊本地震」では、熊本、大分両県を初めとした九州地方で甚大な被害が発生しています。町では一日も早い復興を願い、被害に遭われた方々を支援するために義援金を受け付けています。皆さんの温かいご支援をお願いします。

▷受付方法 役場1階町民課、豊間根支所、船越支所の窓口募金箱を設置しています。
▷期間 6月15日まで
◆問い合わせ 町総務課情報係（☎82-3111内線416）へどうぞ。

